

平成30年度重点提案・要望書

福井県

福井県政の推進につきましては、日ごろから格段の御配慮、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

わが国は、現在、急速な少子高齢化と本格的な人口減少の時代に突入しております。こうした中、日本の国力を維持、強化するためには、東京一極集中を是正し、地方への人の流れをつくり、地方創生を強く進めなければなりません。

そのためには、新幹線や高規格道路の整備など交通インフラのミッシングリンクを早期に解消し、地方重視の社会基盤の整備を行うとともに、エネルギーの安定供給や原子力災害への備えなど揺るぎない原子力・エネルギー政策を実行し、太平洋側に偏った国土のゆがみの早期是正が必要です。

加えて、本県は、高速交通体系の整備により「交流新時代」を迎えます。この機をとらえ、地方都市の機能を高めるリ・デザインや交通革新、地方が誇る「宝」の発信・応援、人や大学等の分散につながるふるさと政策を推進するとともに、教育・スポーツ、福祉、農林水産業、中小企業の振興などの諸施策を強化していくことが重要です。

次に掲げた事項は、益々加速化する東京一極集中のは正と地方の活力増進はもとより、人口減少社会における諸問題を克服し、日本全体の成長と発展に不可欠な事項ですので、その実現に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

福井県知事 西川 一誠

平成30年度重点提案・要望項目一覧

最重点事項

(交通・物流)

- 北陸新幹線の早期完成・開業 ······ ······ ······ ······ ······ 2
- J R 小浜線の高速化・安全対策の強化 ······ ······ ······ ······ 4
- 高規格幹線道路の早期開通 ······ ······ ······ ······ ······ 5
- 敦賀港の機能強化による強靭な海上物流体制の確保 ······ ······ 8

(原子力・エネルギー)

- エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化 ······ 9
- 原子力発電所周辺地域の防災体制の強化 ······ ······ ······ 13
- 原子力発電所立地地域への自衛隊の配備および共同実動訓練の充実 ··· 17
- 原子力発電所立地地域の振興 ······ ······ ······ ······ 18
- エネルギー成長戦略特区およびLNGインフラ整備の実現 ······ 19

(交流新時代)

- 交流新時代に向けた地方都市のリ・デザインと交通革新 ······ 20
- 地方が誇る「宝」の発信・応援 ······ ······ ······ ······ 22
- 人口減少および東京一極集中に対するふるさと政策の充実 ······ 25

重点事項

- 2018「福井しあわせ元気」国体・障スポに向けた「スポーツ福井」の実現 ··· 29
- 「福井型18年教育」を進化させる教育の実現 ······ ······ 32
- 「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療と福祉 ······ ······ 34
- 県民の安全・安心の確保 ······ ······ ······ ······ ······ 36
- 新産業への支援充実 ······ ······ ······ ······ ······ 37
- 強い農林水産業の実現 ······ ······ ······ ······ ······ 38
- 県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり ······ ······ 43
- 拉致問題の早期かつ全面解決の実現 ······ ······ ······ ······ 47

最重要事項

(交通・物流)

- 北陸新幹線の早期完成・開業
- JR小浜線の高速化・安全対策の強化
- 高規格幹線道路の早期開通
- 敦賀港の機能強化による強靭な海上物流体制の確保

(原子力・エネルギー)

- エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化
- 原子力発電所周辺地域の防災体制の強化
- 原子力発電所立地地域への自衛隊の配備および共同実動訓練の充実
- 原子力発電所立地地域の振興
- エネルギー成長戦略特区およびLNGインフラ整備の実現

(交流新時代)

- 交流新時代に向けた地方都市のリ・デザインと交通革新
- 地方が誇る「宝」の発信・応援
- 人口減少および東京一極集中に対するふるさと政策の充実

最重要事項 1

北陸新幹線の早期完成・開業

【総務省、財務省、国土交通省、鉄道・運輸機構】

経済波及効果を早期に発現し、国土強靭化や地方創生、経済再生を促進する観点から、北陸新幹線の整備を最優先課題として進めること。

1 敦賀までの整備促進

金沢・敦賀間の平成34年度末までの開業を確実に実現するとともに、敦賀までの更なる前倒し開業を含め、早期開業に最大限努力すること。

2 敦賀・大阪間の早期整備

駅・ルート公表に向けた詳細調査および環境アセスメントを速やかに進めるとともに、早期に建設財源の見通しをつけ、北海道新幹線札幌開業より早い大阪までのフル規格による全線開業を実現すること。

3 北陸・中京間のアクセス向上

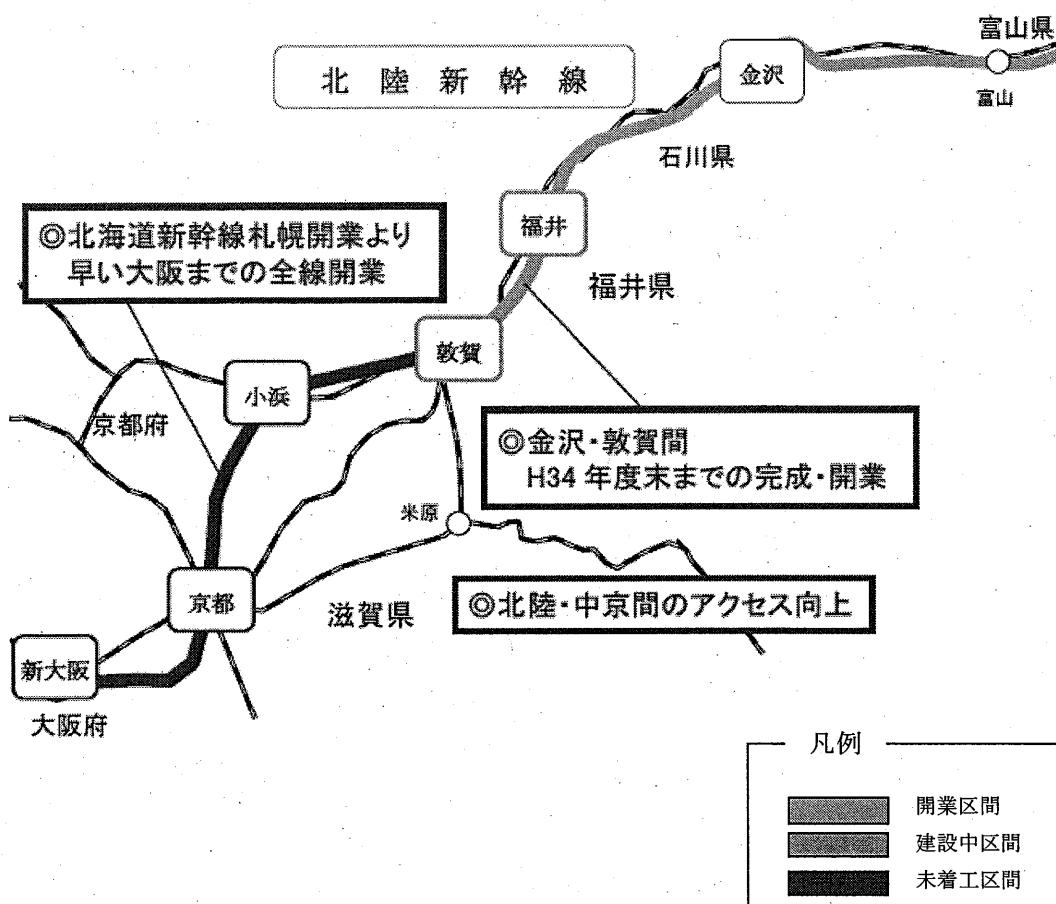
リニア中央新幹線の名古屋開業による経済波及効果を拡大するため、在来線特急の運行本数の維持・拡大や所要時間の短縮など北陸・中京間のアクセス向上を図ること。

4 県内事業者の受注機会の確保・増大

県内事業者の受注機会を確保・増大するとともに、県産品を活用すること。

【担当部署：総合政策部 新幹線建設推進課】

最重要事項 1



最重点事項 2

J R 小浜線の高速化・安全対策の強化

【国土交通省】

北陸新幹線については、平成34年度末の敦賀開業に向け、現在、県内区間の工事が進められている。さらに、今年3月には、敦賀・大阪間のルートが小浜京都ルートに決定された。

J R 小浜線は、新幹線敦賀駅や小浜市（東小浜）附近駅との乗り換え需要が増加すると見込まれるため、以下の対策を講じること。

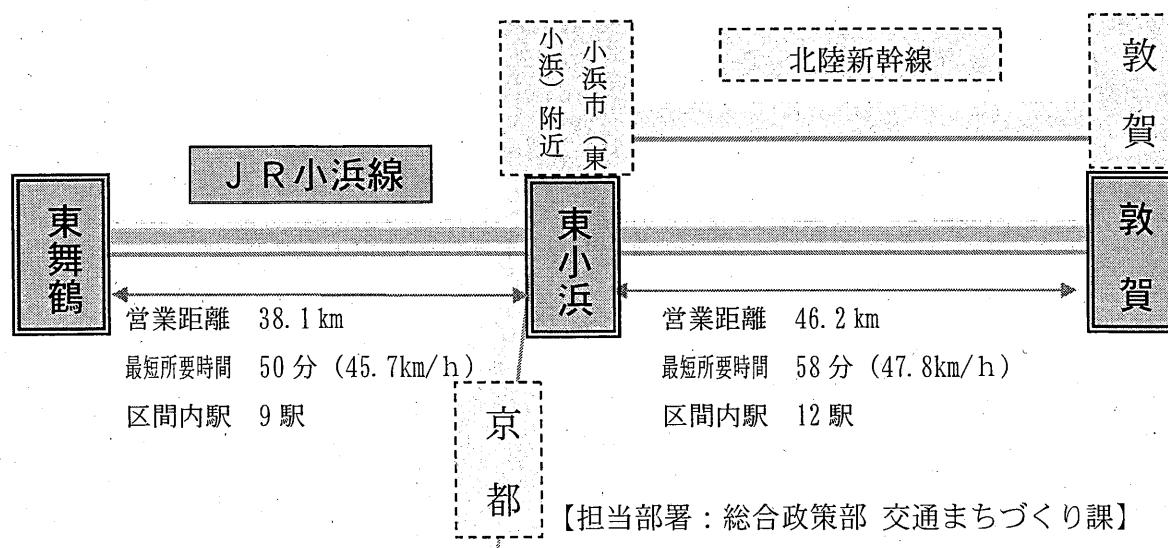
1 高速化の実現

嶺南各地と新幹線敦賀駅および小浜市（東小浜）附近駅との所要時間を短縮するため、路盤の強化や駅における待避施設の整備などに対する財政支援を行うこと。

2 自然災害に対する安全対策

J R 小浜線は、風雨による運行停止が頻発しており、確実な運行のための暴風柵やシェルターなどの設置に対する財政支援を行うこと。

- 国の補助制度
- 幹線鉄道等活性化事業費補助
 - ・補助対象 利用者の利便性向上を図るために施設の整備費（土木費、線路整備費、開業設備費、用地費）
 - ・補助率 1／3以内



高規格幹線道路の早期開通

【国土交通省】

本県においてミッシングリンクとなっている高規格幹線道路は、わが国の東西を日本海側でつなぐ機能を有し、国土の複軸化を図る上でも重要であるため、早期に整備すること。

1 中部縦貫自動車道の早期開通

大野油坂道路について、北陸新幹線敦賀開業に合わせた平成34年度までの全線開通を実現すること。

①大野～大野東間

- ・速やかに道路設計、用地取得を進めること。

②大野東～和泉間

- ・用地取得が完了しており、開通年度を早期に公表すること。
- ・和泉トンネル（仮称）工事に平成30年度に着手すること。

③和泉～油坂間

- ・残る用地取得を進めるとともに、用地取得が完了した区間からトンネルなどの工事を進めること。

2 舞鶴若狭自動車道の整備

高規格幹線道路としての定時性・安全性の確保、大雪時の通行止めリスク回避のため、交通量が多い敦賀ジャンクション側から早期に4車線化を図ること。また、事故発生の状況等をふまえ、付加車線の設置について検討を進めること。

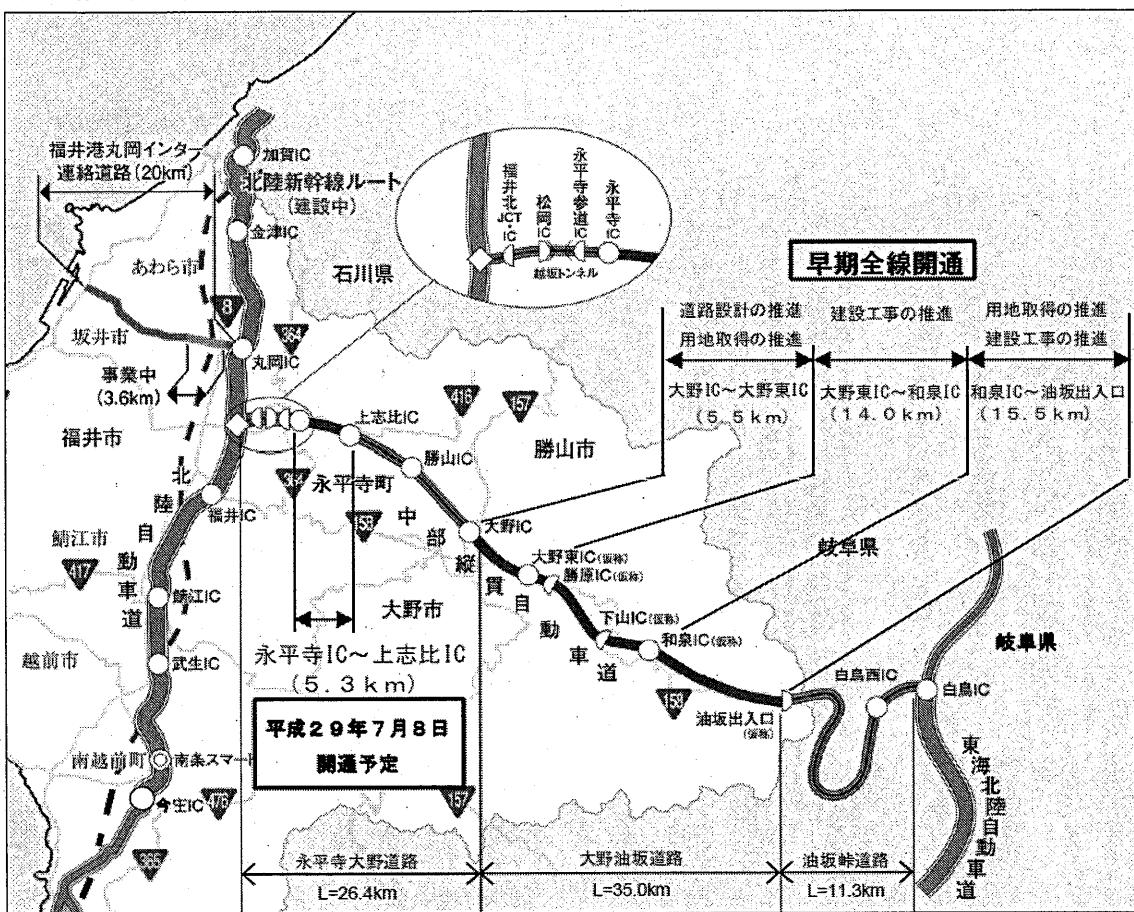
三方五湖スマートインターチェンジについては、平成29年度内の確実な開通を実現すること。

高速道路株式会社による舞鶴若狭自動車道西紀サービスエリアから北陸自動車道南条サービスエリアまでのガソリンスタンド空白区間の路外給油サービスについては、早期に実施すること。

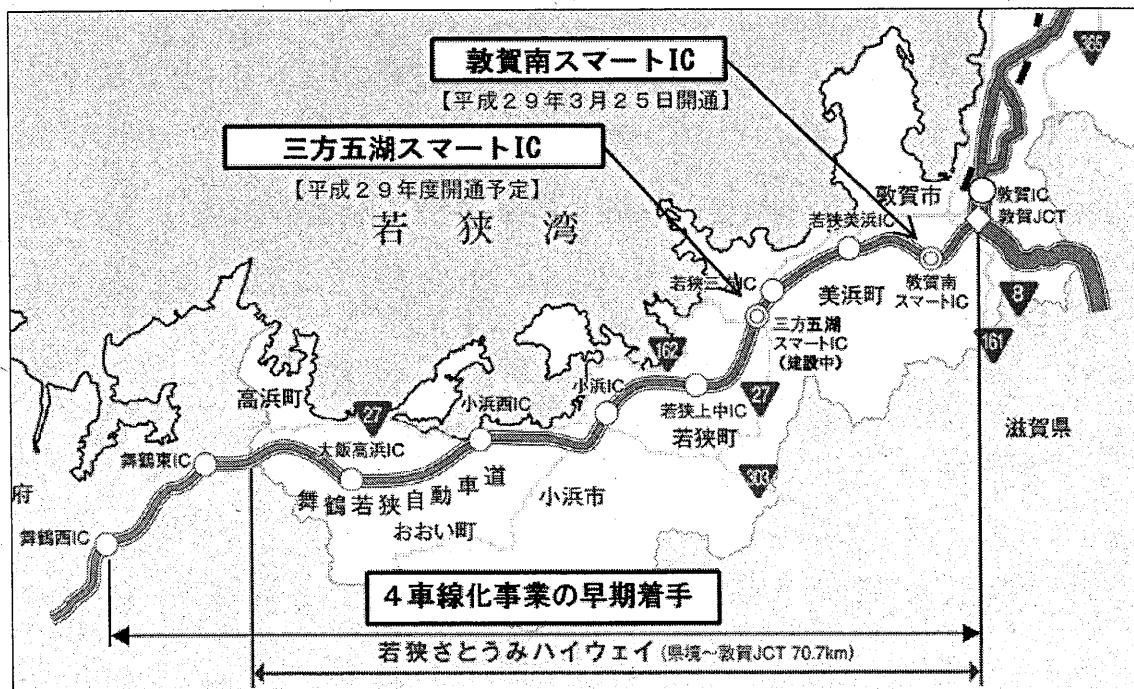
【担当部署：土木部 高規格道路推進課】

最重点事項 3

中部縦貫自動車道の整備状況



舞鶴若狭自動車道の整備状況



最重点事項 4

敦賀港の機能強化による強靭な海上物流体制の確保

【国土交通省】

関西・中京圏に近接し、高速交通ネットワークと直結している敦賀港について、日本海側の物流拠点機能および太平洋側港湾の代替機能を強化するため、以下の対策を講じること。

1 鞠山南地区国際物流ターミナルの岸壁整備推進

鞠山南地区国際物流ターミナルの岸壁を早期に完成すること。

2 定期フェリー岸壁等の耐震補強

震災時に物流機能を確保し、社会経済活動への影響を最小限とするため、定期フェリー・コンテナ船岸壁の耐震補強を早期に完成すること。

【担当部署：土木部 港湾空港課】

最重要事項 5

エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化

【内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、環境省、原子力規制委員会】

エネルギー政策は、国民生活の安定、産業の発展、国家の安全保障に直接関わる重要な事項である。

原子力・エネルギー政策は、再稼働、廃炉、40年超運転、もんじゅを含む核燃料サイクルなど新たな段階に入っており、国は国民理解を深めるとともに、エネルギー基本計画の見直しの検討に際し、原子力政策の様々な課題について、国の今後の方針を具体的に国民に示す必要がある。

また、国民の安全・安心を確保するためには、国は十分な科学的根拠に基づき、原子力発電所の安全対策を進める必要があるため、以下の対策を講ずること。

1 摂るぎない原子力・エネルギー政策の実行

(1) 原子力発電の重要性・必要性に対する国民理解の促進

原子力発電の重要性・必要性については、幅広い層の国民を対象に、国が前面に立って説明・説得を積み重ねることにより、国民理解をさらに深めること。

(2) エネルギーミックスの達成に向けた道筋の明確化

エネルギー ミックスにおいて示された原子力発電の構成比率を実現するため、原子力発電所の再稼働や廃炉、40年超運転延長等の状況も踏まえ、安全性を徹底的に高めた新型炉への転換など、ミックス達成の確固たる道筋を示すこと。

(3) 「もんじゅ」の課題への対応

「もんじゅ」については、国が責任をもって廃止措置体制を実効性あるものとし、地元の安全・安心を確保すること。また、核燃料サイクルについては、「もんじゅ」の活用を含む高速炉開発の具体的な内容を明確に示すこと。

(4) 使用済燃料の中間貯蔵施設への対応

使用済燃料の中間貯蔵については、これまで電力供給の恩恵を受けてきた消費地への立地を進めるため、事業者が策定した「使用済燃料対策推進計画」が具体的に進展するよう、指導・監督にとどまらず、国が主体となって着実に進めること。

(5) 原子力発電所の着実な廃止措置への対応

廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分などの課題について、国が責任をもって更地化までの長期に亘る廃止措置を着実に進めていく体制を整備すること。

(6) 電力システム改革への対応

電力システム改革の進展により競争が激化する環境下においても、原子力発電所が安全に維持・活用されるよう、発電所の安全対策や廃止措置の着実な実施などについて、国が責任ある体制を整備すること。

(7) エネルギー教育の推進

原子力をはじめ様々な電源の特徴について、国民一人ひとりが正しい知識を身に付けられるよう、学校教育等におけるエネルギー教育を一層充実すること。

2 安全確保対策の見直し

(1) 安全確保対策の充実強化

原子力規制委員会は、新規制基準に基づき、科学的・技術的観点から原子力発電所の安全を遅滞なく効率的に確認し、国民の不安をなくすこと。また、新規制基準等を見直す場合には、法令上の手続きを明確にした上で、学会等の意見を十分聴いて幅広く議論を行うこと。

さらに、現在進めている検査制度の見直しを含め、現場を重視した実効性ある安全対策を進めるとともに、事故制圧・防災体制を一層強化するため、現地の規制事務所の人員体制を抜本的に充実強化すること。

(2) 原子力規制体制の検証・改善

原子力規制委員会は、立地地域に対する説明責任を果たさず、運営方針や合議制としての意思決定のあり方等に課題がある。同委員会設置法附則第5条の規定に定める3年以内の見直しに関する様々な指摘や提言を踏まえ、原子力規制体制の検証・改善を行うこと。

特に、以下の点が規制機関として重大な課題であり、早急な制度の改正を行うこと。

- ① 活断層の評価等を行う常設の専門組織がなく、公平・公正な科学的結論を得るため、これを専管する「新たな政府機関」を設置すること。
- ② 委員会の規制活動が孤立・独善に陥らないよう、関係省庁や関係自治体等との意思疎通を図るとともに、内部監査にとどまらず、委員会の運営状況を常時監視し、改善を勧告できる「監視・評価機関」を政府内に設置すること。

最重点事項 5

(3) 40年超運転に対する国民理解の促進

40年を超える原子力発電所の運転延長の必要性やプラントの安全性について、国が前面に立って国民に対し丁寧に説明し、理解を得るよう取り組むこと。

【担当部署：安全環境部 原子力安全対策課 / 教育庁 高校教育課、義務教育課】

原子力発電所周辺地域の防災体制の強化

【内閣府、経済産業省、国土交通省、防衛省、原子力規制委員会】

立地地域住民の安全・安心を確保するため、原子力発電所周辺の防災対策を一層充実強化する必要があることから、以下の対策を講じること。

1 原子力防災対策の充実

(1) 広域避難体制の整備

広域避難計画が策定された高浜地域のほか、敦賀・美浜・大飯の原子力発電所立地地域においても、国が主体的に実効性ある計画を策定し、関係機関と調整した上で、バスなどの輸送手段、スクリーニング・除染体制など、住民が迅速かつ安全に避難できる体制を整備すること。

さらに、避難行動要支援者の避難についても、必要な医療従事者、車両や資機材を確保するなど、迅速かつ安全に避難できる支援体制・輸送手段を整備すること。

(2) 放射線防護対策への財政的支援

福祉施設および一時集合施設への放射線防護対策については、10km圏内にさらに整備が必要となる施設があるため、積極的な財政支援を行うこと。

(3) 予測的手法の活用

避難ルートや避難先の選定などには、参考情報として放射性物質の拡散を予測する情報が必要と考えられるため、「拡散計算も含めた情報提供の在り方」を検討する分科会において、関係自治体の意見を十分に聴き、具体的活用手法を早急に示すこと。

(4) 原子力災害時における事故制圧体制と避難支援体制の強化

万が一、事業者だけでは制圧できないような重大事故が起こった場合に備え、「実動部隊の協力」を検討する分科会において、指揮命令系統や必要な資機材の整備等について、関係自治体の意見を十分に聴き、国の体制を早急に示すこと。

また、原発近接地域の要配慮者などの迅速な避難体制を確保するため、予め自衛隊や海上保安庁などが一体となった避難支援体制を強化すること。

(5) 大型ヘリコプターによる避難支援体制の強化

原子力災害時における確実な住民避難支援に向け、発災後の早い段階でヘリコプターが集結する駐機場所を予め嶺南地域に定めるなど、悪天候時におけるヘリコプターの運用方法の改善を行うとともに、その実効性を高めるため、平時から離発着訓練等を行うこと。

(6) 災害時多目的船の実証訓練の実施

本県の原子力発電所はすべて半島部に立地していることから、原子力災害時に陸路が寸断された際の迅速な避難・救助体制を確保するため、自衛隊で整備予定の救難艦を災害時多目的船として活用した実証訓練を本県で実施し、実効性のある避難・救助体制を強化すること。

(7) 原子力災害医療体制の整備への支援

原子力災害医療体制に係る資機材の備蓄や施設整備、医療従事者の確保等について、財政措置も含めた支援を強化すること。

特に、原子力災害拠点病院の機能充実や運用保守費用についても財政支援を行うとともに、中長期的な視点で原子力災害医療に係る人材育成に取り組むこと。

(8) 安定ヨウ素剤の配布・服用体制の充実・発信

- ①事前配布した安定ヨウ素剤については、継続的に更新する必要があるため、健康状態に変更がない住民の医師問診を省略するとともに、郵送による配布や使用期限の延長を認めるなど、住民や自治体の負担を軽減できる方法を早急に国が示すこと。
- ②転出や死亡、使用期限切れにより不要となった薬剤については、個人による廃棄処分を認めること。
- ③原子力災害時における安定ヨウ素剤の配布について、電力事業者や自衛隊等による人員確保および一時滞在者など地元住民以外も確実に受領できる仕組みを構築し、早急に示すこと。
- ④安定ヨウ素剤の配布・服用体制について、国において積極的に広報を行い、国民への周知を図ること。

(9) スクリーニング・除染体制の充実

スクリーニング・除染に必要な人員や資機材の配備等を含め、災害時に確実に機能する体制を国の責任において整備するとともに、スクリーニング後に発行する通過証について、国が様式を示すなど取扱方法を統一すること。

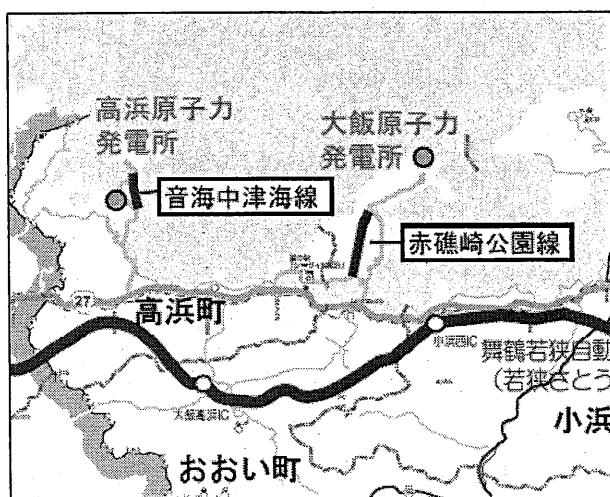
さらに、除染により発生した汚染水等の保管場所や処理方法等について国が主導的に方向を示すこと。

2 原子力災害制圧道路の早期整備

原子力発電所の原子力災害制圧道路について、国による特別な財政支援措置を継続し、整備完了まで必要な予算措置を行うこと。

【担当部署：安全環境部 危機対策・防災課 / 健康福祉部 地域医療課 / 土木部 道路建設課】

原子力災害制圧道路整備箇所



【最重点事項 7】

原子力発電所立地地域への自衛隊の配備および共同実動訓練の充実

【防衛省、警察庁】

北朝鮮が各国の非難声明を無視してミサイル発射・核実験を続けている。日本海沿岸地域、特に全国最多15基（廃止措置中含む）の原子力発電所が立地する本県嶺南地域において、武力攻撃事態の危険性が格段に高まる中、天候不順等により実動部隊の参集の遅れや参集できない事態があつてはならない。

国家安全保障に万全を期すためにも、エネルギー安全保障および災害対応に国として強い危機感を持って、以下の対策を講じること。

1 嶺南地域への自衛隊の配備

有事の際、いかなる状況においても迅速な事態対処を可能とする自衛隊の基地等を整備すること。併せて、弾道ミサイル攻撃等の抑止力となり、地域住民の安心を確保するため、嶺南地域へ自衛隊を配備すること。

2 原子力発電所へのテロ対処に係る共同実動訓練の定期的な実施

国民の生命、身体および財産を保護する観点から、原子力発電所に対するテロの未然防止対策として、治安出動を前提とした自衛隊と警察による共同実動訓練を定期的に実施すること。

また、より一層鍛度を向上するため、原子力発電所の敷地を利用して共同実動訓練を行うこと。

【担当部署：総務部 市町振興課 / 総合政策部 政策推進課 / 安全環境部 危機対策・防災課 / 警察本部 警備課】

原子力発電所立地地域の振興

【文部科学省、経済産業省】

原子力発電所立地地域の自立的かつ恒久的な地域振興を進めるため、以下の対策を講じること。

1 エネルギー研究開発拠点化計画の推進

(1) 新たな研究用原子炉の整備

「もんじゅ」サイトを活用して新たに設置するとしている研究用原子炉の将来の姿や整備スケジュールを明らかにするとともに、その運営について、国内外から学生や研究者が集結して共同で利用できるものとすること。

(2) 原子力人材育成における IAEAとの連携強化

本県と IAEAとの覚書に基づく国際会議や研修の開催を支援するとともに、「福井県国際原子力人材育成センター」が人材育成拠点として活用されるよう協力すること。

(3) 原子力関連技術等に関する研究開発支援、新産業の創出

原子力災害や廃炉に関する技術、エネルギー源の多角化等に関する研究開発・実用化を推進するため、产学研官連携により実施する最先端研究等に対し、十分な支援を行うこと。

2 立地地域に配慮した電源三法交付金・補助金制度

平成28年度に創設された交付金等については、廃止措置期間中の立地自治体等の財政に影響を及ぼすことがないよう、交付金額・期間に十分配慮すること。

【担当部署：総合政策部 電源地域振興課】

エネルギー成長戦略特区およびLNGインフラ整備の実現

【経済産業省、国土交通省、内閣府】

エネルギーを軸とした我が国の成長戦略を実現するためには、世界と競争する最先端エネルギー技術の戦略拠点をつくることが重要であることから、以下の対策を講じること。

1 エネルギー成長戦略特区の指定

LNGは、火力発電をはじめ水素製造や船舶用燃料としての活用など、今後の需要拡大が予想される重要なエネルギー源であるにも関わらず、日本海側におけるLNG活用のためのインフラ整備は遅れている。

このため、本県が提案している「エネルギー成長戦略特区」を「地方創生特区」として指定し、LNGインフラの早期整備に必要な規制緩和措置を行うこと。

2 LNGインフラ整備の実現

中京・関西に近い本県において受入基地やガスパイプラインなどのLNGインフラの迅速な整備を促進するため、エネルギー供給網の強靭化の観点から国が主体となり、広域ガスパイplineの整備構想を早期に策定し、財政支援を行うこと。

また、受入基地の整備について、敦賀港における浮体式基地の国内初導入を進めるため、合理的な法規制の検討や設備導入に対する財政支援を行うこと。

【担当部署：総合政策部 政策推進課、電源地域振興課】

交流新時代に向けた地方都市のリ・デザインと交通革新

【国土交通省、総務省】

北陸新幹線の敦賀開業や小浜京都ルートの決定および中部縦貫自動車道の県内全線開通の効果を最大限高めるため、若狭湾エリアの新たな地域構想や、地方都市の機能を高めるリ・デザインおよび交通革新の実現に対して、以下の対策を講じること。

1 若狭湾エリアにおける地域構想の策定・実施に対する支援

北陸新幹線の敦賀開業や小浜京都ルートの決定をふまえ、本県が進める産業、観光、居住機能等を高める若狭湾エリアにおける地域構想の策定やまちづくり等に対して支援すること。

- ・JR小浜線の高速化、自然災害に対する安全対策
- ・舞鶴若狭自動車道の4車線化、付加車線の設置
- ・年鑑研究展示施設周辺の整備
- ・国道27号青葉トンネルの早期整備など

2 地域公共交通網の充実と高齢者の移動手段確保対策

北陸新幹線および並行在来線の開業に向けた地域公共交通網の充実のための財政支援を拡充するとともに、自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段確保対策の支援を充実すること。

- ① 地方鉄道等における交通系ICカードシステムの導入や利用者の安全確保に必要となる施設整備等に対し、十分な予算額を確保すること。
- ② 複数市町を運行する広域的バスの地域間幹線系統確保維持補助について、減額することなく現行水準を堅持すること。

3 自動走行実用化に向けた安全対策の支援について

平成31年度以降の商業運行を目指し、自動走行の実証実験を行う「永平寺参ろーど」について、遮断機の設置や道路の拡幅など、実用化の前提となる安全対策に対して支援すること。

4 えちぜん鉄道の高架化の推進

福井駅周辺の東西交通の円滑化を図るため整備を進めているえちぜん鉄道の高架化事業について、並行して整備を行っている北陸新幹線の敦賀開業に影響がなく、福井国体が開催される平成30年9月までに完成できるよう、必要な予算措置を行うこと。

5 鉄道や主要道路トンネル内における携帯電話不感の解消

平成34年度の北陸新幹線敦賀開業に向けて建設が進む新北陸トンネルなど、鉄道や主要道路のトンネルで携帯電話不感を発生させないよう、電波遮へい対策事業にかかる一層の予算拡充など、支援を充実すること。

【担当部署：総合政策部 政策推進課、交通まちづくり課、政策統計・情報課 /
土木部 都市計画課】

地方が誇る「宝」の発信・応援

【内閣官房、内閣府、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省】

本県には、我が国を代表する文化財や歴史遺産、伝統産業が集積しており、また、古来より国の発展に貢献した多くの偉人を輩出、今日の繁栄の礎を築いてきた。こうした地域固有の伝統・文化や歴史、風土に光をあて、観光誘客や移住拡大を進める福井の「宝」としてその魅力を磨きあげていくため、以下の措置を講じること。

1 幕末明治 150 年への対応

- ① 本県をはじめ全国各地の先人達が、幕末明治期に近代日本の礎を築いたことおよびその意義を、広く国民へ周知すること。
- ② 地方公共団体等が明治 150 年に関連して実施するハード・ソフト事業に対し、既存制度の弾力的運用を行うとともに、財政支援制度を創設すること。
- ③ 地方公共団体等による事業実施に当たっては、国が保有する幕末明治期の関連文書・写真等を利用しやすくなること。

2 福井が舞台の大河ドラマの実現

幕末明治期や戦国時代に全国的に活躍した知名度の高い本県の先人たちを主人公とする、福井を舞台とした大河ドラマを実現すること。

3 文化遺産の国内外への発信

(1) ユネスコ無形文化遺産の登録促進

- ①越前和紙の技術保持団体について、国の重要無形文化財の指定を迅速に行うとともに、ユネスコ無形文化遺産である「和紙」に早期に追加登録すること。また、国の指定を受けた越前漆器など伝統的工芸品を推薦対象に加えること。
- ②ユネスコ無形文化遺産に、既に登録されている文化財と合わせて、本県の「水海の田楽・能舞」、「睦月神事」等を包括し、「日本の田楽」として新たに無形文化遺産登録を目指すこと。

(2) 世界農業遺産の登録（三方五湖）

汽水、淡水、海水と異なる性質を持ち、多様な魚が生息し、縄文の昔から、独特的の漁法や食文化を育む三方五湖を「日本農業遺産」として認定し、さらに「世界農業遺産」に推薦すること。

(3) 日本遺産の認定

- 一乗谷朝倉氏遺跡や白山平泉寺などの中世歴史遺産をはじめ、伝統工芸の技、清らかで豊かな湧水など、本県の魅力ある地域資源を発信するストーリーを「日本遺産」として認定すること。
また、地域が実施する日本遺産活用事業の支援を充実すること。

(4) 伝統的な建造物の保存

県内に多く残る近代和風建築物を観光資源として保存整備・活用するため、国の文化財に指定すること。

4 一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）の整備

我が国を代表する大規模な中世城下町跡・一乗谷朝倉氏遺跡の観光資源としての魅力を高め、国内外からの誘客拡大を図る拠点施設「一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）」の整備について、その観光拠点としての機能にかかるハード・ソフト事業への支援制度を拡充すること。

5 伝統ものづくり産業の継承

1, 500年の歴史がある越前和紙について、東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的な大会のチケット、叙勲、国会議員の名刺等、あらゆる場面で使用を促進し、和紙産業の伝統継承を支援すること。

6 海外の主要都市における日本の伝統工芸品の展示拠点の整備

近年の世界的な「和食」の認知度の高まりに合わせ、漆器や陶器、和紙等の工芸品の販売を拡大するため、既存のパリに加え、海外の主要都市において、日本の伝統工芸品を常設展示する場所を拡充すること。

7 年縞研究展示施設周辺整備にかかる支援の拡充

地質学的年代測定の世界標準として認められた水月湖「年縞」の魅力向上のため、年縞研究展示施設の周辺において進める環境整備事業について、国として重点的に支援すること。

【担当部署： 安全環境部 自然環境課 / 産業労働部 地域産業・技術振興課、
国際経済課 / 観光営業部 ブランド営業課、文化振興課 /
農林水産部 地域農業課 / 教育庁 生涯学習・文化財課】

人口減少および東京一極集中に対するふるさと政策の充実

【内閣官房、内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、文部科学省、国土交通省】

人口減少および東京一極集中の解決に向け、出生率の高い地方に人を戻すとともに、生活基盤や雇用などの地方を重視したふるさと政策を充実するため、以下の措置を講じること。

1 人口減少対策の充実

(1) 大学の大都市圏集中のは是正

大都市圏への学生集中を是正するため、大都市圏の大学の定員を抑制し、地方の大学の定員を増加すること。

また、定員を大幅に上回る大学に対する補助金、運営費交付金の減額措置や学部学科新設の不認可措置について、大都市圏の大学に対して厳格に適用する一方、地方の大学に対しては適用しないこと。

(2) 高等教育機関の連携強化

大学間の連携や、大学と自治体や産業界との連携により地域において質の高い高等教育の提供や、産業人材を育成する取組みを支援すること。その一環として、共通のサテライトキャンパス等における教養科目等の共同開講を支援すること。

(3) 都市から地方へのインターンシップ参加の促進

大都市圏の学生が魅力ある地方の産業やくらしの環境を幅広く知る機会を確保するため、地方企業におけるインターンシップ等に参加する学生の滞在経費に対して支援金を支給する地方自治体や地方企業を支援すること。

(4) 地域の人材確保に向けた都市部人材バンクの整備

民間の人材派遣等では、手数料体系上、都市内での人材紹介に偏りがちであり、また、個々の業者が有する求職者の情報を入手するには、自治体の費用負担が大きいため、国主導で、地方へのU・Iターンを考える都市部の人材バンクを整備すること。

2 地方創生の推進

(1) 実効性のある政府関係機関移転の実現

東京一極集中の是正という政府関係機関移転の趣旨に鑑み、地方創生に実効性のある組織移転が実現するよう、年次プランの実現やさらなる内容の充実など、国家戦略として引き続き国が前面に立ち実行すること。

なお、政府関係機関等が新規に拠点を設置する場合は、地方立地を原則とすること。

年次プランなどで実現を目指す事項

- | | |
|------------|----------------------------------|
| ・理化学研究所 | 西日本における育種研究連携拠点の設置 |
| ・産業技術総合研究所 | 産業技術総合研究所「福井サイト」のさらなる体制充実および連携強化 |
| ・水産研究・教育機構 | 新日本海水産振興センター(仮称)設置にあわせた体制充実 |
| ・教職員支援機構 | 本県開催の研修メニューの拡大、共同研究の実施 |

(2) 都市部と地方との税源の偏在是正

フランチャイズ契約のロイヤルティに係る法人事業税について、運営事業を行う本社が加盟店所在地に申告納付する制度とするよう見直すこと。

(3) 地方創生にふさわしい選挙制度改革

参議院選挙で実施された合区は地域を無視した選挙制度であり、人口により定数配分を見直し続けることは、地方選出議員の減少による政治と政策の不均衡を招くため、一票の格差是正の議論だけでなく、真に地方に根差し、地域格差を是正しうるよう、選挙制度全体の抜本改革を行うこと。

(4) 自由度の高い地方創生交付金の確保

地方創生交付金は、総合戦略期間中において十分な額を確保するとともに、地方がより主体的に取り組めるよう、自由度を高め、弾力的な運用を図ること。

【担当部署：総務部 財務企画課、税務課、大学・私学振興課 /
総合政策部 政策推進課、若者・定住支援課 / 産業労働部 労働政策課】

重 点 事 項

- 2018「福井しあわせ元気」国体・障スポに向けた
「スポーツ福井」の実現
- 「福井型18年教育」を進化させる教育の実現
- 「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療と福祉
- 県民の安全・安心の確保
- 新産業への支援充実
- 強い農林水産業の実現
- 県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり
- 拉致問題の早期かつ全面解決の実現

重点事項 1

2018「福井しあわせ元気」国体・障スポに向けた 「スポーツ福井」の実現

【厚生労働省、文部科学省、国土交通省】

1 開催に対する支援の充実

- ① 運営費に対する支援を充実すること。
- ② 国民体育大会で追加されるオリンピック競技種目の実施について、新たに人的・財政的負担が生じないよう措置すること。

2 開催県の参加選手数枠の撤廃

国体開催を契機に競技の普及振興を図るため、陸上・レスリング・ウエイトリフティングなど、種目数・階級数が複数ある競技について、開催県の参加選手数枠を撤廃し、すべての種目・階級に出場できるようにすること。

3 改正建築設計標準を満たすためのバリアフリー化整備支援

障害者や高齢者を含むすべての人が、安全で快適に大会に参加できるよう、宿泊施設や文化・スポーツ施設等のバリアフリー化に対する財政支援制度を創設すること。

4 障害者スポーツの振興

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、心のバリアフリーを推進していくため、障害者スポーツの観戦応援や障害者スポーツ体験会への支援など、全国初となる国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の融合に向けた活動を支援すること。

5 地方在住選手の練習環境の向上

(1) 指導者の地方派遣

ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターで指導する指導者を地方に派遣し、地方在住選手が競技力向上の機会を充実すること。

(2) 強化拠点施設の地方整備と活用

ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターに準ずる強化拠点施設を地方に整備し、地方在住選手の練習環境の向上を図ること。

オリンピック選手と同様に、国体の開催県の選手・監督が、ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターを利用できるようにすること。

6 地方における競技力向上対策に対する支援

ジュニア世代を対象に、地方において多様な競技を経験させ、基礎的な強化を行うことで、選手が能力に適した競技を選択し、オリンピックで活躍が期待できるアスリートの育成につながることから、競技体験会の実施や優秀な指導者・トップアスリートの招へい等、地方におけるジュニア世代の競技力向上対策に対する人的、財政的支援を行うこと。

重点事項 1

7 国体・障スポの開催を契機とした地域振興に対する支援

- ① 国民体育大会の会期中に、全国障害者スポーツ大会の競技を行うという全国初である本県の先進的取組みについて、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする共生社会の実現に向けたモデル的取組みとして位置づけ、国として全国へ広めること。
- ② 国体・障スポの開催を契機として、国際規模や全国規模のスポーツ大会を本県にて開催すること。

【担当部署：総合政策部 政策推進課 / 健康福祉部 障害福祉課 /
国体推進局 大会推進課、施設調整課、競技式典課、障害者スポーツ大会課
/ 教育庁 スポーツ保健課、競技力向上対策課】

重点事項 2

「福井型18年教育」を進化させる教育の実現

【文部科学省】

1 教職員定数等の改善

新学習指導要領への対応を含め、いじめ・不登校をはじめとした生徒指導への対応、発達障害の子どもたちへの対応など、個々の教育の課題に応じて充実した指導を行えるよう、養護教諭を含め教職員の数を十分に確保すること。また、教職員の配分については、小規模校においても課題への対応が必要な現状を踏まえ、都市部に偏らない地方の県に配慮すること。

2 部活動支援体制の充実

制度化された部活動指導員については、国において運用にかかる明確な基準を示すとともに、安全管理を含めた資質向上が図られるよう、教本作成や講師派遣など支援を充実すること。

3 英語教育の充実

①平成32年度から全国で予定されている小学校英語の教科化を本県では、平成30年度から先行実施することとしていることから、小学校教員の英語指導力向上のための研修、指導案や独自教材の開発等の取組みに対する支援の充実を図ること。また、地方大学の小学校教員養成課程において、英語科目を必修とするなど、指導にあたって十分な英語力や指導力が身につくカリキュラムを充実できるよう体制を整えること。

②小学校の英語教科化を強化するため、実際の外国語指導助手(ALT)の配置人数に応じた柔軟な財政支援を行うとともに、日本語能力が高く、優秀なALTを確保するための支援制度を設けること。

重点事項 2

4 職業教育の充実

- ① 職業系高校生が高度な技術や専門的な知識を身に付けられるよう、長期実習を受け入れる地方企業への奨励金の支給制度や地方高校生の専門資格試験の受検費用などの補助・減免制度を創設し、将来の地方を支える人材育成を支援すること。
- ② 社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、S P Hの指定校数を拡充するとともに、研究成果をさらに進化・発展させるため、3年間の指定期間の再指定が可能となるよう制度を見直すこと。

【担当部署：教育庁 学校振興課、高校教育課、義務教育課、スポーツ保健課】

重点事項3

「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療と福祉

【厚生労働省】

1 陽子線がん治療の促進

日本海側唯一である本県の陽子線がん治療施設では、これまでに約880名が治療を受けている。がん患者の経済的負担を軽減し、陽子線治療を望む多くの人が治療を受けられるよう、有効性や安全性などが認められたものについては早期に公的医療保険を適用し、保険適用外のものについては先進医療を継続すること。

また、建設費の大きい粒子線治療施設について、地域ごとの必要施設数など全国的な配置のあり方を検討し、過剰整備とならないよう調整し、実行すること。

2 育児休業給付金等の充実

育児休業や短時間勤務の利用を促進し、若い世代が安心して出産、子育てできる環境づくりを進めるため、本県が実施している「ふくいの子宝応援給付金」をモデルとして、短時間勤務時に育児休業を取得する場合に、フルタイム勤務時と同等の育児休業給付金を支給すること。

重点事項3

3 介護サービスの質の評価と向上

平成30年度の介護報酬の改定においては、要介護度を改善させた介護事業者への加算を創設すること。

加算を創設する場合には、本県の要介護度改善時の評価制度のように、成果だけでなく、自立支援の取組方法などプロセスも含めた総合的な評価とすること。

自立支援の取組みが不十分な介護事業者への介護報酬の減額は、介護事業者の収入を悪化させ、介護サービスの提供にも影響が出るおそれがあることから、行わないこと。

【担当部署：健康福祉部 子ども家庭課、地域医療課、長寿福祉課】

県民の安全・安心の確保

【警察庁】

1 国際テロ対策の強化

(1) 原子力発電所へのテロに係る対処能力の強化

①防護力の強化

実戦的な射撃訓練を行うための長距離射撃場を嶺南機動隊に整備すること。

②緊急展開力の強化

緊急時の部隊投入に要する時間を大幅に短縮するための待機寮を備えた嶺南機動隊庁舎等を整備すること。

③現場指揮機能の強化

放射性物質の拡散に対応できる現場指揮機能を確保するための現場指揮車、情報収集車および高機動型N B Cスーツ（核・生物・化学防護服）を整備すること。

(2) 国際テロ対策に係る体制の強化

テロを未然に防止するため、原子力関連施設警戒隊の体制を強化すること。

2 交通安全施設の着実な維持管理・更新に向けた取組の強化

信号機を始めとする交通安全施設については、大量更新期を迎えており、老朽化した交通安全施設の着実な維持管理・更新を行うため、補助金を拡充すること。

【担当部署：警察本部 警備課、交通規制課】

新産業への支援充実

【内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、厚生労働省】

1 宇宙産業への民間企業の参入促進

県民衛星プロジェクトを民間企業が主体となった宇宙産業振興のリーディングモデルと位置付け、JAXAにおける平成31年度の搭載ロケット選定に採択すること。

また、衛星データを活用したビジネス化実証を支援すること。

2 「地域中小企業応援ファンド」の拡大について

「地域中小企業応援ファンド」については、中小企業庁から継続の方針が示されたが、都道府県（金融機関等を含む。）によるファンド総額の拡大や社債での運用等、事業規模の維持・拡充に向けた努力がみられる都道府県に対しては、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの貸付額を拡大すること。

3 働き方改革の実現に向けた中小企業への支援策の充実

各地での先進的な企業の取組みを収集し、全国の企業に情報提供して、中小企業の取組み意欲を高めるようにすること。

また、3月に策定された働き方改革実行計画の具体策をとりまとめ、随時情報提供するとともに、実施に当たっては、特に中小企業への支援策を充実させること。

【担当部署： 産業労働部 新産業創出課、労働政策課】

強い農林水産業の実現

【農林水産省】

1 米政策の見直しに伴う支援強化・指導強化

(1) 生産者の所得安定対策

- ① 農家が将来の経営ビジョンを描き、計画的に麦、大豆、ソバ、飼料用米を生産できるよう、平成30年産から廃止される米の直接支払交付金を麦、大豆、ソバ等に対する交付金へ上乗せするとともに、大麦の作付計画に反映できるよう30年度以降の施策体系や助成水準を早急に示すこと。
- ② 米価の急激な下落により、平成30年以降に導入される新たな収入保険による補てん後の収入が生産費（経費）を下回った場合に、生産費との差額を確実に補てんする特例を設けるなど、再生産が可能となる仕組みづくりを行うこと。
- ③ 全国が足並みをそろえて、需要に応じた生産を実現し、大幅な価格変動を招かないよう、国はキャラバン等を強力に実施することにより、米の在庫量が過剰とならないよう生産に対する指導を強化すること。
- ④ 産地別の需給、価格情報や在庫など産地と卸業者間の販売動向に関する情報に加え、小売や生産者が直接販売する動向など、より細かな情報を提供すること。

(2) 「いちはまれ」を活用した米の需要拡大

本県が開発した日本一おいしいお米「いちはまれ」を活用し、米食文化の良さを発信するなど、米の需要拡大につながるような運動を展開すること。

2 福井米の販売力強化に向けた施設整備に対する支援

福井米の品質向上や、消費者ニーズにあわせきめ細やかな調製・貯蔵ができるよう、産地の収益力強化につながる施設整備に対し、十分な支援をすること。

3 競争力のある園芸産地形成への支援

米づくりに頼らない儲かる農業経営を目指し、越のルビー等を栽培する大規模園芸施設やハウス団地等の整備について十分な支援をすること。

4 農林水産業を担う多様な人材育成及び農村保全活動の予算確保

(1) 多様な人材育成への支援

- ① 農林水産業への新規就業を促進するため、「ふくい園芸カレッジ」「ふくい林業カレッジ」「ふくい水産カレッジ」の専門研修を行う経費について十分な支援を行うこと。
- ② 農林水産業の多様な人材の確保と育成のため、カレッジ研修生を始め就農・就業希望者に対し、準備段階から就業及び経営確立まで、総合的な支援に要する予算を十分に確保すること。
- ③ 地域農業の後継者を確保するため、親族が行う農業を継承し、新たに就農する者についても、農業次世代人材投資事業の対象とすること。

(2) 中山間地域の活性化と農村の人材育成への支援

農業者の所得向上と中山間地域の活性化のため、ワイナリー開業の研修経費について支援すること。

(3) 農業や森林整備にかかる十分な予算措置

- ①生産者が、安心して環境にやさしい農業を実践するため、環境保全型農業直接支払交付金の十分な予算を確保すること。
- ②地域住民による農地・水路などの地域資源の保全管理や質的向上を図る活動組織の取組みを拡大するとともに地域連携を促進するため、多面的機能支払交付金および推進交付金の十分な予算を確保すること。
- ③里山林景観の維持や侵入竹林の除去など、地域住民等による森林の保全管理等の活動を促進するため、森林・山村多面的機能発揮対策交付金の十分な予算を確保すること。

(4) 農林水産物等の輸出拡大

農林水産物・加工食品の輸出拡大を国と地方が一体となって進めていくため、各県の農林水産物を複数の県が連携して、販売促進活動を行うことについて積極的に支援すること。

また、輸出など農産物の販売拡大につながる、国際水準GAPの認証取得を推進するため、指導員の育成や認証取得・更新に係る経費の全額を支援すること。また、(一財)日本GAP協会に対し地方公共団体等が審査機関となれるよう働きかけること。

(5) 鳥獣害対策の充実

イノシシ・シカ等の有害鳥獣捕獲の強化や防護柵の整備等を進めるため、鳥獣被害防止総合対策交付金の予算を増額すること。また、移動式解体処理車など捕獲後の個体処理のための新たな技術を実証実験として導入する際は、全額交付金の対象とすること。さらに、有害捕獲体制の強化を図るため、捕獲従事者の育成・確保について、国自ら率先して対応すること。

5 森林整備事業、農業農村整備事業の予算の確保

(1) 森林整備事業

森林整備事業は、間伐の推進および間伐材の安定供給を図るために、事業の遂行に必要な予算を十分かつ安定的に確保すること。

(2) 農業農村整備事業

本県では昭和40年代から積極的に基盤整備に取り組んできており、農業水利施設の老朽化が進行していることから、安定した農業経営や住民の安全安心のための施設の長寿命化対策に必要な予算を十分かつ安定的に確保すること。

6 分収造林事業の日本政策金融公庫資金借入に対する金融措置

分収造林事業における日本政策金融公庫資金の借入返済について、補償金（未償還利子相当分）が不要となる任意繰上償還や利率引下げの措置、あるいは償還金を国が負担する制度の創設など、将来の利息負担を軽減するための抜本的対策を講じること。

7 もうかる水産業への転換

(1) トラウトサーモンの研究支援

水産研究・教育機構、県、県立大学、民間企業が共同で実施しているトラウトサーモンの養殖技術研究について、十分な予算を確保すること。

(2) 水产学術産業拠点で実施する研究への支援

水産研究・教育機構日本海区水産研究所小浜庁舎において、漁獲管理手法および養殖技術の開発に係る研究を、本県と共同で行うこと。

【担当部署：農林水産部 食料産業振興課、福井米戦略課、生産振興課、地域農業課、
水産課、県産材活用課、森づくり課、農村振興課】

県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり

【国土交通省、経済産業省】

1 治水事業の推進

(1) 足羽川ダム建設事業の推進

平成38年度の完成に向けて、工事用道路と仮排水路トンネルの整備を推進し、早期にダム本体に着工するとともに、コスト縮減に努めること。

また、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画をはじめ、池田町の地域振興策の実施に必要な予算措置を行うこと。

(2) 補助ダム建設事業の推進

河内川ダムについて、平成31年度の完成に向けて、本体工事および付替道路等の必要な予算措置を行うこと。

吉野瀬川ダムについて、早期に本体工事に着工できるよう必要な予算措置を行うこと。

(3) 直轄河川事業の推進

九頭竜川、日野川および北川の直轄管理区間について、早期に安全・安心が確保されるよう築堤や堤防強化、河道掘削を実施すること。

2 幹線道路の整備推進

(1) 国道8号福井バイパスの整備推進

国道8号福井バイパスのあわら市 笹岡～坂井市丸岡町玄女間(5.4 km)について、十分な予算措置のもと、一日も早く暫定2車線で開通させ、その後速やかに4車線化すること。

さらに、平成3年に都市計画決定された、県境～あわら市 笹岡間(5.5 km)を早期に事業化すること。

(2) 国道417号冠山峠道路の整備推進

冠山峠道路について、必要な予算措置を行い、冠山第二トンネル工事を切れ目なく実施し、北陸新幹線敦賀開業に合わせ平成34年度までの開通を実現すること。

(3) 国道8号南越前町大谷～敦賀市田結間の早期整備

国道8号南越前町大谷～敦賀市田結間(15.5 km)は、幅員が狭く急カーブが連続していることから、これまで幾度となく降雪や交通事故等により交通が寸断され、物流・観光等に甚大な被害が発生しているため、バイパス等の道路整備を早期に事業化すること。

(4) 国道27号青葉トンネルの早期整備

トンネル断面が小さく急勾配である福井県・京都府境の青葉トンネルのバイパスを整備すること。

(5) 国道8号敦賀バイパスの整備推進

国道8号敦賀田結～河原町間（3.4km）は国際物流ターミナルの機能強化を図っている敦賀港や沿線に立地する産業団地から北陸自動車道敦賀インターチェンジへの重要なアクセス道路であり、今後の交通量増加が見込まれるため、早期に4車化すること。

(6) 福井港丸岡インター連絡道路の早期完成

地域産業を支え、緊急輸送ルートとなる福井港丸岡インター連絡道路が早期に開通できるよう必要な予算措置を行うこと。

(7) 国道416号大日峠道路の整備推進

福井県勝山市と石川県小松市を結ぶ大日峠道路について、平成30年9月に開催される福井国体までに開通できるよう必要な予算措置を行うこと。

3 道路など社会基盤の防災・減災対策の強化

(1) 幹線道路の除雪体制・防災機能の強化

- ①北陸自動車道（敦賀IC・今庄IC間）の急勾配区間など、大型トラック等がスリップしやすい箇所に、消融雪設備等の整備を行うこと。
- ②国道8号、国道27号など幹線道路網が寸断されないよう、道路の拡幅、法面対策など防災機能を強化すること。
- ③雪寒地域道路事業費補助など、除雪経費の支援を充実すること。

(2) 土砂災害対策の推進

地域住民の安全を確保するため、土砂災害対策施設の整備に必要な予算を確保するとともに、その採択要件を拡充すること。

4 水素ステーション整備・運営の支援

燃料電池自動車（F C V）の普及を拡大するため、水素ステーション整備・運営にかかる支援について、四大都市圏（東京都、愛知県、大阪府、福岡県）以外の地域も対象とすること。

【担当部署：安全環境部 環境政策課 / 土木部 政策推進G、土木管理課、
道路建設課、道路保全課、砂防防災課、河川課】

拉致問題の早期かつ全面解決の実現

【拉致問題対策本部】

1 拉致問題の早期かつ全面解決の実現

拉致問題は、安倍政権における最重要課題である。本年は、拉致被害者の帰国から15年を迎える節目の年である。拉致被害者とその家族は高齢化が進んでおり、拉致問題解決には一刻の猶予もない。北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者の本県関係者は4人おり、家族の方々も帰りを待ち望んでいる。

昨年、北朝鮮の核実験などに対する日本の制裁に対し、北朝鮮は拉致問題等の調査を中止したが、我が国の独自制裁と拉致被害者の帰国とは全く別の問題である。

政府は、適切な外交交渉や国連などの国際機関との連携により、1日も早い全面解決のために最大限の努力を尽くすこと。

【担当部署：健康福祉部 地域福祉課】